

事 務 連 絡
令和 4 年 6 月 1 日

各

都道府県
市町村
特別区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局健康課

初回接種として武田／モデルナ社ワクチンを2回接種した者を対象とした追加接種に係る接種後の健康状況に関する調査について（その2）

予防接種法（昭和 23 年法律第 68 号）附則第 7 条第 1 項の規定に基づく新型コロナウイルス感染症に係る臨時の予防接種に用いることとなったワクチン（以下「新型コロナワクチン」という。）については、国民に接種後の状況を情報提供するため、必要に応じ、厚生労働科学研究として、当該ワクチンを接種する者を対象に健康状況に係る調査を行い、その結果を公表しています。

初回接種（予防接種実施規則（昭和 33 年厚生省令第 27 号）附則第 7 条第 1 項に規定する初回接種をいう。以下同じ。）として新型コロナウイルス修飾ウリジン RNA ワクチン（SARS-CoV-2）（令和 3 年 5 月 21 日に武田薬品工業株式会社が医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和 35 年法律第 145 号）第 14 条の承認を受けたものに限る。以下「武田／モデルナ社ワクチン」という。）を 2 回接種した者を対象とした第一期追加接種（予防接種実施規則附則第 8 条第 1 項に規定する第一期追加接種をいう。以下「3 回目接種」という。）に係る接種後の健康状況に関する調査については、「初回接種として武田／モデルナ社ワクチンを 2 回接種した者を対象とした追加接種に係る接種後の健康状況に関する調査について」（令和 4 年 3 月 3 日付け厚生労働省健康局健康課事務連絡。以下「3 月事務連絡」という。）によりお知らせしたところですが、今般、下記のとおり対象者の募集に係る取扱いを一部変更することとしたので、お知らせします。

記

3月事務連絡の記の1又は2に示した調査の対象者については、3月事務連絡の記の1(1)又は2(1)に示した者に加え、初回接種として武田／モデルナ社ワクチンを2回接種し、かつ3回目接種としてファイザー社ワクチン(コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン(SARS-CoV-2)(令和3年2月14日にファイザー株式会社が医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第14条の承認を受けたものに限る。)をいう。)又は武田／モデルナ社ワクチンの3回目接種を希望し、かつ調査への協力について同意する方について、3月事務連絡の記の1(2)又は2(2)に示した目標参加者数を超えない範囲で、新たに一般からの募集を受け付けることとすること。

上記により本調査への参加を希望する対象者は、以下に掲げるWebサイトにアクセスし、掲載された手順に従って必要な申込み等を行うものとする。ただし、上記による参加者については、順天堂大学医学部附属順天堂医院(東京都文京区本郷3-1-3)が接種及び調査を実施することから、同医療機関に通院が可能な者を応募対象とすることに留意すること。

「新型コロナワクチン接種後の健康状況に関する調査」

[https://jcrtc.juntendo.ac.jp/about/
results-of-activity/covid19-covidresearch/](https://jcrtc.juntendo.ac.jp/about/results-of-activity/covid19-covidresearch/)

